

2020年度 河川技術者資格
【 河川管理技術者講習(更新講習) 】

【札幌会場】

受講日	2020年10月6日(火) 8:50~12:00
開場時刻	8時30分
会場名	(一財)北海道河川財団 9階「第1会議室」
会場住所	〒060-0807 北海道札幌市北区北7条西4丁目5-1 伊藤110ビル9階
会場アクセス	http://www.ric.or.jp/contact/
注意事項	違法駐車厳禁。車で来場の方は有料駐車場をご利用ください。 飲み物等の持ち込み可。 喫煙は指定の喫煙場所をお願いします。 受講室以外の入室禁止。

■スケジュール■

No.	時間	項目
	8:40~	講習会の進め方および注意事項の説明
1	8:50 ~ 9:00 (10分)	あいさつ(資格の背景・意義・活用・期待等)
2	9:00 ~ 10:50 (110分)	グループ討議(テーマは別紙参照)
3	10:50 ~ 11:00 (10分)	休憩
4	11:00 ~ 12:00 (60分)	講演 『水文データ(雨量・水位・流量)の本質を知る』(仮)

更新講習会内容（グループ討議テーマ、設問）

開催地 札幌

討議テーマ 河道の樹木管理

設問

「背景・課題」

- ・河道内樹木の繁茂が治水上の大きな課題となっており、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」においても河道内樹木の対応を行うこととして実行している。
- ・また、これまでも維持管理による樹木伐採等の措置が実施されてきましたが、北海道の河川は、ヤナギが多く繁茂し再び樹林化に至る場合も少なくないため、再樹林化防止に向けた適切な樹木管理が課題となります。
- ・このことに関連して、以下の問いについてとりまとめてください。

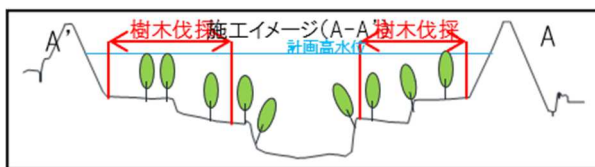
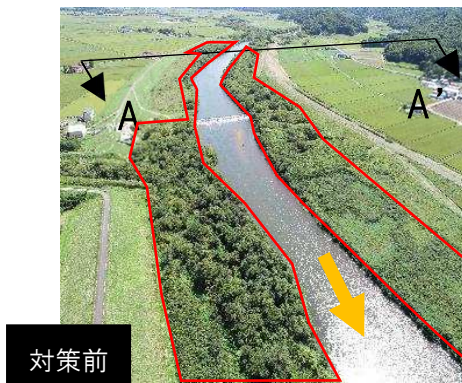
「設問」

- (1) 河道内の樹木化に至る要因と樹林化が河道に与える影響や河川管理上の課題・問題点について考察せよ。
- (2) コスト面を意識した河道内の樹木の伐採手法や施工性の視点も踏まえ伐採後の再樹林化抑制対策について述べよ。
- (3) 河道内の適正な樹木管理を行うために考えられる対応策とその留意点について述べよ。また、今後の展開等について考察せよ。

「設問に対する図表等」



写真1 河道内植生の変遷（事例）



氾濫による危険性が特に高い区間において、洪水を安全に流下させるために必要な樹木伐採を実施

写真2 3か年緊急対策（事例）

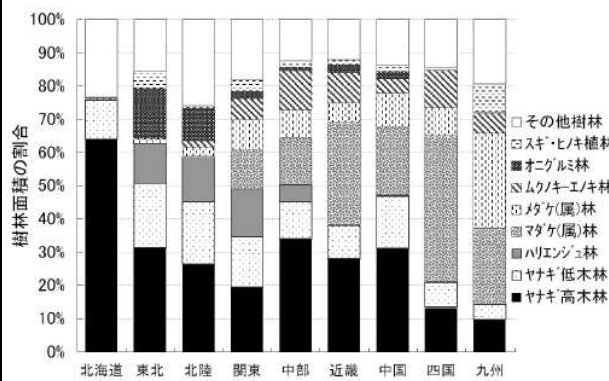


図-1 河道内樹林面積の構成割合
※各地方には、各地方整備局及び北海道開発局管轄の河川を含む。

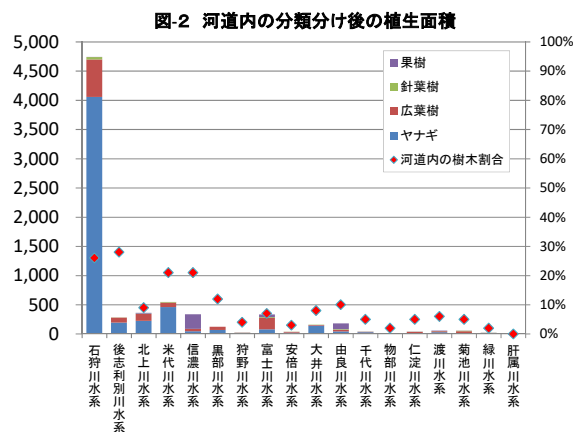


図-2 河道内の分類分け後の植生面積

【持ち物】

- ・受講票（受講番号お知らせメールを印刷してご持参ください）
 - ※ 受講票（受講番号お知らせメール）は郵送ではなく、「REE system」に登録したメールアドレス宛に9月中旬に送信します。
- ・筆記用具
- ・グループ討議の「解答案報告」 15部
- ・本人確認書類（必ずご持参ください）

※ 本人確認書類として、(ア) か (イ) いずれかの証明書での本人確認が必要となります。
(ア) の顔写真付きの証明書の場合は、1点の提示による本人確認を行います。
(ア) の証明書が用意できない方については、(イ) の証明書の2点の組み合わせを提示することで本人確認とします。

(ア) 1点で確認可能な顔写真付きの証明書

パスポート、運転免許証、学生証（写真付き）、社員証（写真付き）
住民基本台帳カード（写真付き）、マイナンバーカード
その他公的機関が発行する写真付き証明書

(イ) 2点の組み合わせで確認可能な証明書

学生証（写真無し）、社員証（写真無し）、クレジットカード（自筆署名付き）
公立図書館・施設利用者カード（自筆署名付き）、健康保険証（カード）、住民票
その他公的機関が発行する証明書

【各会場共通の注意事項】

1. 受講会場の変更はできません。
2. 受講料は如何なる場合も返金できかねます。また、次回以降の講習会の受講料に充当することもできません。
3. 一部の会場を除いて受講者用の駐車場はありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
4. 開始時刻の20分前より受付を行います。
5. 開会前に講習会の進め方および注意事項についての説明がありますので、開始10分前にご着席ください。
6. 受講票を忘れた場合、上記の本人確認書類により本人であることが確認できた場合に限り受講できます。
7. 遅刻した場合にも受講できますが、開始時刻を20分以上遅れた場合や早退等により20分以上退席した場合には講義の欠席とみなし、講習の修了は認められません。
8. 遅刻・欠席をする場合の連絡は不要です。
9. 途中退室は一切できません（トイレ、急病は除く）。
10. 録音・録画・写真撮影は禁止します。

- 1 1. 会場では運営スタッフの指示に従ってください。指示に従わない場合や迷惑行為等があった場合は、その場で退室していただきます。
- 1 2. 宿泊、飲み物等は、各自でご準備ください。
- 1 3. 喫煙は指定の場所をお願いします。
- 1 4. ゴミは各自お持ち帰りください。

■新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する対応とお願い■

各会場においては、感染防止対策として3密を避ける対策「室内の換気、座席間隔の確保、マスクの着用、入退場時の間隔等」や感染拡大を避ける対策「入場前の手指の消毒、当日体温の検温（体調不良者の入場制限）等」が行われています。

受講される皆さまにおいても、安全対策として当日の検温、入場前の手指の消毒、会場内でのマスクの着用等、ご協力をお願いいたします。

1. 講習会当日は検温、手洗い・うがい、マスクの着用など、各自で感染拡大防止対策に十分ご留意ください。
2. マスクはご自身でご用意ください。会場での配付はありません。
なお、本人確認のために、一時的にマスクを外していただく場合があります。
3. 受講中に体調不良となった場合は、直ちにその旨を運営スタッフにお申し出ください。
4. 感染拡大防止の観点から、受講中、発熱や咳が激しい等の症状が見られる場合は、皆さまの安全に配慮し、受講の中止をお願いすることになります。
5. スタッフにマスクを着用して対応することを励行しております。
6. 感染拡大防止対策のため、ごみ箱を使用できない会場がありますので、当日のゴミは各自でお持ち帰りください。

※ 当日の体温が 37.5 度以上の場合、マスク未着用の場合は、受講者の感染防止の観点から入場をお断りする場合がございますのでご注意ください。

※ 万が一感染が発生した場合は、保健所等公的機関に氏名・連絡先等の情報を提供することがありますのでご了承ください。

【受講証明書】

- ・ 受講終了後、受講証明書を配付いたします。
- ・ 受講証明書は、資格登録の更新手続きの際に添付してください（必須・コピー可）。
なお、当証明書は、CPD 単位取得の受講証明も兼ねます。
 - ★ 河川教育機構認定 CPD 単位：12.0 単位（3.0 単位×4 倍）
(注) 土木学会 CPD プログラムの認定は受けていません

【資格更新手続き】

- ・ 資格登録の更新手続きについては、「登録（登録更新）の手引き」P.13～をご参照ください。
- ・ 更新に必要な CPD 単位の取得および単位の証明方法等については、「CPD 制度の概要」、「河川技術者資格の CPD 早わかり」をご参照ください。

[補足]

資格更新に必要な CPD 単位数は、対象期間「資格登録日（資格証に記載の登録年月日）～更新申請日（更新手続きの際の申請日）」で決まり、この期間の CPD 単位が有効です。
必要な単位数は、「CPD 制度の概要」p.3 の表でご確認ください。

<参考>

- 「登録（登録更新）の手引き」 http://www.ree.or.jp/outline/registration_guidance.pdf
- 「CPD 制度の概要」 http://www.ree.or.jp/outline/cpd_guidance.pdf
- 「CPD 早わかり」 http://www.ree.or.jp/program/cpd_hayawakari.pdf